

## 政策目標6 私学の振興

### ●概要

建学の精神に基づく個性豊かな活動を積極的に展開して、我が国の学校教育の発展にとって、質・量共に重要な役割を果たしている私立学校の振興のため、その教育研究条件の維持向上と在学する学生生徒の修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、経営の健全性を高めることを目的として、様々な振興策を講じている。

### ●主管課(課長名)

高等教育局私学部私学行政課(勝野 頼彦)

### ●評価

我が国の学校教育の発展において重要な役割を果たしている私立学校の振興に向けた取組は、目標通り成果を上げた。

### ●22年度の施策状況

#### ○ 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興 (施策目標6-1)

私立学校の振興に向け、私学助成、税制などの施策を行った。

その結果、大学、短期大学、高等専門学校の教員一人当たりの学生数は8.5人に改善され、大学及び短期大学における定員超過率が150%を超えるものの全体に占める割合は、平成22年度において0%を達成する等教育研究条件の向上や学校法人の経営の健全性が図られた。

また、私立学校施設の耐震化率は、大学等が1.1%、幼稚園から高等学校が2.9%に増加しており、幼児児童生徒学生等の安心安全な環境整備が促進された。

今後は、私立学校が質の高い教育を継続的に実施するとともに、現下の厳しい経営環境にかんがみ、学校法人自らが「自立・発展」、「連携・強化」、「撤退」といった将来的な方向性を早期に判断し得るよう、引き続き学校法人の経営改善に向けた取組をこれまで以上に強化することが課題である。

具体的には、学校法人の総負債比率の数値を改善するための方策の検討や、学校法人が多様な収入源を確保するため、学校法人の帰属収入に占める寄付金比率を改善するための方策を検討することも課題である。

さらに、東日本大震災により被災した地域においては、学校施設の早期の復旧・復興に向けた支援及び被災した学校法人に対する経営支援などを行うとともに、引き続き、安全安心な環境の整備を行うために耐震化等を推進することが課題である。

### ●23年度以降の政策への反映方針

#### ○ 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興 (施策目標6-1)

・引き続き、教育研究条件の維持向上を図るため、今後も各大学等の特色を活かせるきめ細やかな支援を行うなど、私立学校の振興を図るための支援策について検討を行い、引き続き事業を実施する。

平成24年度機構・定員要求においては、私立学校における耐震化等施設・設備整備推進体制の強化に伴い、私立学校安全環境整備専門官を1名定員要求する。

・学ぶ意欲のある児童生徒等が経済的理由により修学を断念することのないよう、今後とも経済的負担軽減のための方策について検討を行い、引き続き事業を実施する。

・少子化に伴い学生生徒数が減少する中で、各学校法人が社会情勢の変化に対応するために、学校法人運営調査等を通じ、経営改善のための取組や積極的な財務情報の公開の取組を推進する。

平成24年度機構・定員要求においては、経営悪化に係る学校法人支援体制の強化に伴い、経営指導係員1名を定員要求する。